

## 島根県就農準備資金交付要綱

制定 令和4年4月19日付け農第60号

改正 令和5年4月12日付け農第48号

(趣旨)

第1条 この要綱は、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）及び補助金等交付規則（昭和32年島根県規則第32号）に定めるもののほか、島根県（以下「県」という。）における就農準備資金（以下「資金」という。）の交付について必要な事項を定める。

就農準備資金の交付要件等

(交付対象者)

第2条 県は、以下の要件を満たす者に対し、予算の範囲内で資金を交付する。

2 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。

3 第6条の研修計画（別紙様式第1号）が次に掲げる基準に適合していること。

(1) 「新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金及びサポート体制構築事業（研修農場の整備）における研修機関等の認定基準について」（令和4年3月29日付け3経営第3218号就農・女性課長通知。以下「研修機関等認定基準」という。）に基づき、就農に向けて必要な技術等を習得できる研修機関等であると県が認め、実施要綱別記6の第3の2の(1)のオの新規就農支援ポータルサイト及び全国データベース（新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和3年12月20日付け3経営第1996号農林水産事務次官依命通知）別記4の第4の2の(1)のデータベースをいう。）に登録し、公表された研修機関等で研修を受けること。

(2) 研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上であり、研修期間を通して就農に必要な技術や知識を研修すること。

(3) 先進農家又は先進農業法人（以下「先進農家等」という。）で研修を受ける場合にあつては、以下の要件を満たすこと。

a 当該先進農家等の経営主が交付対象者の親族（三親等以内の者をいう。以下同じ。）ではないこと。

b 当該先進農家等と過去に雇用契約（短期間のパート及びアルバイトを除く。）を結んでいないこと。

(4) 国内での最長2年間の研修後に最長1年間の海外研修を行う場合にあつては、以下の要件を満たすこと。

a 就農後5年以内に実現する農業経営の内容が明確であること。

b aの農業経営の内容と海外研修の関連性・必要性が明確であること。

4 常勤（週35時間以上で継続的に労働するものをいう。以下同じ。）の雇用契約を締結していないこと。

- 5 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。また、過去に本事業、農業人材力強化総合支援事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経営第3543号農林水産事務次官依命通知）の別記1 農業次世代人材投資事業（以下「農業次世代人材投資事業」という。）、新規就農支援緊急対策事業実施要綱（令和2年1月30日付け元経営第2478号農林水産事務次官依命通知）の別記1 就職氷河期世代の新規就農促進事業、新規就農者確保加速化対策実施要綱（令和3年1月28日付け2 経営第2558号農林水産事務次官依命通知）の別記1 就職氷河期世代の新規就農促進事業又は新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和3年12月20日付け3 経営第1996号農林水産事務次官依命通知）の別記1 新規就農促進研修支援事業（以下「新規就農促進研修支援事業」という。）若しくは別記5 就農準備支援事業（以下「就農準備支援事業」という。）による資金の交付を受けていないこと。
- 6 研修終了後に親元就農（親族が経営する農業経営体に就農することをいう。以下同じ。）する予定の場合にあっては、就農に当たって家族経営協定等により交付対象者の責任及び役割（農業に専従すること、経営主から専従者給与が支払われること等）を明確にすること並びに就農後5年以内に当該農業経営を継承する、当該農業経営が法人化されている場合は当該法人の経営者（親族との共同経営者になる場合を含む。）となる（以下「農業経営を継承」という。）又は独立・自営就農（実施要綱別記2の第5の2の（1）のイに定める要件を満たすものに限る。以下同じ。）することを確約すること。
- 7 研修終了後に独立・自営就農する予定の場合には、就農後（6の親元就農後5年以内に独立・自営就農する場合にあっては、経営開始後）5年以内に基盤強化法第12条第1項に規定する農業経営改善計画又は同法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けること。
- 8 第6条の研修計画の承認申請時において、前年の世帯（本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当する。以下同じ。）全体の所得が600万円以下であること。ただし、600万円を超える場合であっても、生活費の確保の観点から支援対象とすべき切実な事情があると県が認める場合は、採択を可能とする。
- 9 研修中の事故による怪我等に備えて、交付期間が開始するまでに、又は第6条の研修計画の承認申請前に研修を開始している者は承認申請までに傷害保険に加入していること。

（交付金額及び交付期間）

第3条 資金の額は、交付期間1月につき1人あたり12.5万円（1年につき最大150万円）とする。また、交付期間は最長2年間とする。

なお、令和4年4月以降に研修を開始する者であって、第2条第3項第4号の海外研修を行う者については、交付期間を最長3年間とする。

（交付の停止）

第4条 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、県は資金の交付を停止する。

- ア 第2条第2項から第9項までの要件を満たさなくなった場合。
- イ 研修を途中で中止した場合。
- ウ 研修を途中で休止した場合。
- エ 第9条の研修状況報告を定められた期間内に行わなかった場合。
- オ 第17条の研修実施状況の現地確認等により、新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金の交付対象者の考え方について（令和4年3月29日付け3経営第3216号就農・女性課長通知。以下「交付対象者の考え方」という。）を満たさない等、適切な研修を行っていないと県が判断した場合（例：研修を行っていない場合、生産技術等を習得する努力をしていない場合など。）
- カ 実施要綱別記1第10の3に定める国が実施する報告の徴収又は立入調査に協力しない場合。

#### （資金の返還）

第5条 次に掲げる事項に該当する場合は交付対象者は資金の一部又は全部を返還しなければならない。ただし、病気、災害等のやむを得ない事情があると県が認めた場合（イの（ク）に該当する場合は除く。）はこの限りでない。

##### ア 一部返還

（ア）前条のアからウまで及びカに掲げる要件に該当した時点が既に交付した資金の対象期間中である場合にあっては、残りの対象期間の月数分（当該要件に該当した月を含む。）の資金を月単位で返還する。

（イ）前条のエに該当した場合は、当該報告に係る対象期間の資金を返還する。

##### イ 全額返還

（ア）前条のオに該当した場合。

（イ）研修終了後（研修中止後及び第12条第1項の継続研修終了後を含む。以下同じ。）1年以内に、原則50歳未満で、独立・自営就農、雇用就農（農業法人等で常勤することをいう。以下同じ。）又は親元就農しなかった場合。ただし、第12条第3項による手続を行い、研修終了から原則2年以内に独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した場合を除く。

（ウ）第3条のなお書きにより海外研修を実施した者が就農後5年以内に第2条第3項第4号のaの農業経営を実現できなかった場合

（エ）親元就農をした者が、第2条第6項で確約したことを実施しなかった場合。

（オ）独立・自営就農した者が就農後5年以内に農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けなかった場合。

（カ）交付期間の1.5倍（第3条のなお書きにより海外研修を実施した者については5年間。以下同じ）又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合又はその間の農業の従事日数が一定（例：年間150日かつ年間1,200時間）未満である場合。ただし、第12条第5項による手続を行い、就農を中断した日から原則1年以内に就農を再開し、就農中断期間を除いた就農期間の合計が交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間以上である場合を除く。

（キ）就農後、交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間以内（第12条第5

項による手続を行い、就農を中断した場合は、就農中断期間を除いた就農期間の合計が交付対象となる研修期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間以内)に第12条の報告を定められた期間内に行わなかった場合。

(ク) 虚偽の申請等を行った場合。

#### 交付対象者の手続

(研修計画の承認申請)

第6条 資金の交付を受けようとする者は、研修計画（別紙様式第1号）を作成し、県に承認申請する。なお、研修計画の提出方法は別表1のとおりとする。

(研修計画の変更申請)

第7条 前項の承認を受けた者は、研修計画を変更する場合は、計画の変更を申請する（研修期間の変更を要しない研修内容の追加、月ごとの研修内容の順番の入替え等の軽微な変更の場合は除く。）。

(交付申請)

第8条 第6条の承認を受けた者は、交付申請書（別紙様式第3号）を作成し、県に資金の交付を申請する。交付の申請は1か月分から1年分までの間で県が定める単位として行い、原則として、申請する資金の対象期間の最初の日から1年以内に行うものとする。

(研修状況報告)

第9条 資金の交付を受けた者（以下「交付対象者」という。）は、研修状況報告書（別紙様式第4号）を県に提出する。提出は半年ごとに行い、交付対象期間経過後、1か月以内に行う。

(交付の中止)

第10条 交付対象者は、資金の受給を中止する場合は県に中止届（別紙様式第6号）を提出する。

(交付の休止)

第11条 交付対象者は、病気などのやむを得ない理由により研修を休止する場合は県に休止届（別紙様式第7号）を提出する。なお、休止期間は原則1年以内とする。

2 前項の休止届を提出した交付対象者が研修を再開する場合は研修再開届（別紙様式第8号）を提出する。

3 交付対象者が妊娠・出産又は災害により研修を休止する場合は、妊娠・出産については1度につき最長3年、災害については1度につき最長1年の休止期間を設けることができる。また、その休止期間と同期間、交付期間を延長できるものとし、前項の研修再開届の提出と併せて第7条の手続に準じて研修計画の交付期間の変更を申請する。

(研修終了後の報告)

第12条 交付対象者は、研修終了後6年間、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状況報告(別紙様式第9号)を県に提出する。

なお、資金の受給終了後、引き続き、就農に向けてより高度な技術、知識等を習得するための研修、進学等(以下「継続研修」という。)を行う場合は、継続研修計画(別紙様式第10号)を作成し、第6条の手續に準じて、県に申請するとともに、継続研修開始後1か月以内に継続研修届(別紙様式第11号)を県に提出する。継続研修は資金受給終了後、原則1か月以内に開始するものとし、その期間は原則として4年以内とする。

継続研修を行う場合、第5条の研修終了後1年以内とは継続研修の終了後1年以内とする。また、継続研修の期間中は第9条の規定に準じて、県に研修の実施状況の報告を行わなければならない。

- 2 交付対象者は、交付期間内及び交付期間終了後6年間に氏名、居住地、電話番号等を変更した場合は、変更後1か月以内に住所等変更届(別紙様式第12号)を県に提出する。
- 3 交付対象者は、やむを得ない理由により研修終了後1年以内に、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農が困難な場合は、県に就農遅延届(別紙様式第13号)を提出する。なお、就農遅延期間は研修終了後から原則2年以内とする。
- 4 交付対象者は、研修終了後、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した場合は、就農後1か月以内に就農届(別紙様式第14号)を県に提出する。
- 5 交付対象者は、研修終了後の就農継続期間中にやむを得ない理由により就農を中断する場合は、中断後1か月以内までに県に就農中断届(別紙様式第15号)を提出する。なお、就農中断期間は就農を中断した日から原則1年以内とし、就農を再開する場合は就農再開届(別紙様式第16号)を提出する。
- 6 交付対象者は、交付期間終了後6年の間に離農した場合は、離農後1か月以内に離農届(別紙様式第21号)を県に提出する。

(返還免除)

第13条 交付対象者は、第5条のただし書の病気、災害等のやむを得ない事情に該当する場合は返還免除申請書(別紙様式第18号)を県に提出する。

交付主体の手續等

(研修計画の承認)

第14条 県は、資金の交付を受けようとする者から研修計画の承認申請があつた場合には、研修計画の内容について審査する。

審査の結果、第2条第2項から第9項までの要件及び「交付対象者の考え方」を満たし、資金を交付して研修の実施を支援する必要があると認めた場合は、予算の範囲内で研修計画を承認し、審査の結果を申請した者に通知する。

なお、審査に当たっては、面接等の実施により行うものとする。

- 2 第6条の規定に基づき、交付を受けようとする者から、研修計画の承認申請の提出を受けた地域の農業再生協議会、農業担い手育成総合支援協議会または市町村（以下「再生協議会等」という。）は、交付を受けようとする者に対し、面談等を実施の上、意見書（別紙様式第19号）を付して県に進達するものとする。

（研修計画の変更の承認）

第15条 県は、研修計画の変更申請があった場合は、前条の手續に準じて、承認する。

（資金の交付）

第16条 資金の交付申請を受けた県は、申請の内容が適当であると認めた場合は資金を交付する。研修計画の承認後、速やかに資金の交付を行うものとする。資金の交付は、1か月分から1年分までの間で県が定める単位での資金を交付することができるものとする。

（研修実施状況の確認）

第17条 研修状況報告を受けた県は、別表2の（1）に基づき、再生協議会等、研修機関、隠岐支庁農林水産局並びに東部農林水産振興センター及び西部農林水産振興センター（以下「センター等」という。）等の関係機関と協力し、「交付対象者の考え方」を満たしているかどうか研修の実施状況を確認し、適切な指導を行う。また、必要な場合は再生協議会等、県農林大学校及びセンター等の関係機関と連携して経営に係る研修等の適切な指導を行う。

確認は、研修状況確認チェックリスト（別紙様式第5号）を使い、以下の方法により行う。

なお、研修終了後直ちに交付対象者が転居する場合等であって、研修状況報告を受けてからでは交付対象者への面談の実施が困難なときは、研修状況報告を受ける前に交付対象者への面談を実施することができることとする。

ア 交付対象者への面談

（ア）研修に対する取組状況

（イ）技術の習得状況

（ウ）就農に向けた準備状況

イ 指導者への面談

（ア）研修に対する取組状況

（イ）技術の習得状況

（ウ）就農に向けた準備状況

ウ 書類確認

（ア）成績表（成績表が発行されている場合）

（イ）出席状況

（ウ）研修時間及び休憩時間

（継続研修計画の承認）

第18条 継続研修計画の提出を受けた県は、第14条の手順に準じて承認する。

ただし、この場合、「第2条第2項から第9項までの要件」を「第2条第2項の要件」と読み替えるものとする。

(研修終了後の確認)

第19条 県は、就農状況報告の提出のあった交付対象者の就農状況を、交付対象者が就農するまでの期間及び就農後、資金交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間、半年ごとに確認する。

ただし、第2条第6項に掲げる親元就農をする場合は、農業経営を継承したという就農状況報告の提出があった時点においても、その状況を確認する。

確認は就農状況確認チェックリスト（別紙様式第17号）を使い、以下のとおり行うこととし、他の都道府県に就農した者及び全国農業委員会ネットワーク機構が資金を交付した者については、就農先の都道府県と協力し、確認する。

なお、県は、交付対象者が第2条第6項の親元就農後に独立・自営就農し基盤強化法第12条第1項に規定する農業経営改善計画又は同法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を就農状況報告の提出期間後に受ける場合にあっては、認定の状況について市町村に確認する。

ア 経営開始資金交付対象者

実施要綱別記2の第7の2の（5）のアによる確認結果について、実施要綱別記2の第7の3の（2）のデータベース（以下「データベース」という。）に照会する。

イ 農の雇用事業等の研修生となっている者

実施要綱別記3雇用就農資金又は就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業による確認結果について、それぞれの事業実施主体に照会する。

ウ ア又はイ以外の者

別表2の（2）及び実施要綱別記2の第7の2の（5）のアに準じて確認する。

2 県は、交付対象者から就農遅延届の提出があり、その内容がやむを得ないと認められる場合、就農の遅延を承認する。なお、就農遅延期間は研修終了から原則2年以内とする。また、県は就農遅延届の提出があった交付対象者の就農に向けた取組状況を適宜確認し、早期就農に向けたフォローアップを行う。

3 県は、独立・自営就農する交付対象者から就農届の提出があった場合、農地の権利設定がなされているか確認する。

4 県は、交付対象者から研修終了後の就農継続期間中に就農中断届の提出があり、その内容がやむを得ないと認められる場合、就農の中断を承認する。なお、就農中断期間は就農を中断した日から原則1年以内とする。また、県は就農中断届の提出のあった交付対象者の就農再開に向けた取組状況を適宜確認し、早期就農再開に向けたフォローアップを行う。

(交付の中止)

第20条 県は、交付対象者から中止届の提出があった場合、又は第4条のア、イ、エ若しくはオのいずれかに該当する場合は、資金の交付を中止する。

(交付の休止)

第21条 県は、交付対象者から休止届の提出があり、やむを得ないと認められる場合は、資金の交付を休止する。なお、やむを得ないと認められない場合は資金の交付を中止する。

2 県は、交付対象者から研修再開届の提出があり、適切に研修することができると認められる場合は、資金の交付を再開する。

(返還免除)

第22条 県は、交付対象者から提出された返還免除申請書の申請内容が第5条のただし書きのやむを得ない事情として妥当と認められる場合は資金の返還を免除することができる。

(交付情報等の登録)

第23条 県は、研修計画、交付申請書等の提出があった場合、データベースに交付情報等を速やかに登録するものとする。

なお、本事業の実施に際して得る個人情報については、別紙様式第1号別添9により適切に取り扱うものとする。

(その他)

第24条 その他事業の実施に必要な事務の取扱いについては、農林水産部長又は農業経営課長が別に定める。

附則(令和4年4月19日付け農第60号)

この要綱は、令和4年4月19日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附則(令和5年4月12日付け農第48号)

この要綱は、令和5年4月12日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

別表 1

## 申請書類の提出方法

| 研修区分               | 提出方法                                                                                          |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 農林大学校養成部門で研修する場合 | 農林大学校を経由して県へ提出する。                                                                             |
| イ ア以外で研修する場合       | 研修終了後、独立・自営就農又は親元就農を予定している者は、就農を予定している地域の再生協議会等を経由して県へ提出する。<br>ただし、研修終了後、雇用就農を目指す者は、直接県に提出する。 |

別表 2

## 研修確認及び就農状況確認方法について

## (1) 研修確認

| 研修区分               | 研修終了後の予定就農形態  | 確認者              |
|--------------------|---------------|------------------|
| ア 農林大学校養成部門で研修する場合 | 独立・自営就農及び親元就農 | 県（農林大学校の協力を得て実施） |
|                    | 雇用就農          |                  |
| イ ア以外で研修する場合       | 独立・自営就農及び親元就農 | 就農予定地の再生協議会等     |
|                    | 雇用就農          | 県                |

※この表の取扱いにより難しい場合又は県が行うことが望ましいと認められる場合等については、県が個別に判断を行い、確認方法を決定するものとする。

※第 17 条に基づく指導については、原則としてそれぞれの確認者が行うこととするが、この取扱いにより難しい場合又は県が行うことが望ましいと認められる場合等については、県が個別に判断を行い、指導方法を決定するものとする。

## (2) 就農状況確認

| 就農形態                | 確認方法          |
|---------------------|---------------|
| 独立・自営就農、親元就農者（予定含む） | 就農地の再生協議会等が確認 |
| 雇用就農者（予定含む）         | 県が確認          |

※県以外が確認を行う場合は、必ず県から確認依頼を行うものとする。

※この表の取扱いにより難しい場合又は県が行うことが望ましいと認められる場合等については、県が個別に判断を行い、確認方法を決定するものとする。

## 研修計画

令和 年 月 日

島根県知事 様

[申請者]

住 所 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

(生年月日 : 年 月 日 : 歳)

メールアドレス :

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第6条の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知）別記2第7の3の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

また、実施要綱の規定を遵守し、就農するための研修に励むことを誓約します。

なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名を添えて※9）誓約します。

### 1 農業を始めようと思った理由

## 2 就農時に係る計画

[illegible]

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合  
 ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合  
 ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合  
 ※4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合  
 ※5 就農5年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）

### 3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）※6

[illegible]

- ※6 実施要綱別記2第5の1の(1)のイの(エ)の場合は、a及びbについて記載する。

#### 4 計画を達成するための研修※<sub>7</sub>

##### ① 研修内容等

|             |  |          |                       |
|-------------|--|----------|-----------------------|
| 名称          |  | 所在地      |                       |
| 専攻・<br>営農部門 |  | 研修<br>期間 | 年 月 日      ～    年 月 日 |
| 研修内容        |  |          |                       |
|             |  |          |                       |

※<sub>7</sub> 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

##### ② 交付期間（就農準備資金）

|                                 |
|---------------------------------|
| 年    月    日    ～    年    月    日 |
|---------------------------------|

#### 5 その他

|                                                                                |                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤の雇用契約の締結                                                                     | <input type="checkbox"/> 締結している<br><input type="checkbox"/> 締結していない                                               |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等<br>（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）                           | <input type="checkbox"/> 給付等を受けている<br><input type="checkbox"/> 給付等を受けていない                                         |
| 過去に本事業、農業次世代人材投資事業（準備型）、就職氷河期世代の新規就農促進事業（令和元年度補正予算、令和2年度補正予算）、就農準備支援事業による資金の交付 | <input type="checkbox"/> 交付を受けたことがある<br><input type="checkbox"/> 交付を受けたことがない                                      |
| 傷害保険の加入                                                                        | <input type="checkbox"/> 加入している<br><input type="checkbox"/> 4の②の交付期間の開始日までに加入する<br><input type="checkbox"/> 加入しない |
| 前年の世帯全体の所得※ <sub>8</sub>                                                       | 万円                                                                                                                |

※<sub>8</sub> 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」。

## 6 保証人※<sup>9</sup>

|     |
|-----|
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 住 所 |
| 氏 名 |

※ 9 保証人を立てる場合は記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず保証人を立てること。

また、研修計画の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

### 添付書類

別添 1：先進農家等で研修を受ける場合は受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。

別添 2：履歴書

別添 3：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添 4：農業研修に関する確認書（先進農家等で研修する場合。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は不要。）

別添 5：確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合。）

別添 6：傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを交付主体に提出すること。

別添 7：前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由書及び理由書に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。

別添 8：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

別添 9：個人情報の取り扱いに関する同意書

研修実施計画

1 研修内容

| 年月     | 研修時間 | 内 容 |
|--------|------|-----|
| 年 月    |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 月      |      |     |
| 研修時間合計 |      |     |

2 習得する技術

- 
- 
- 
- 

上記の研修内容で研修を実施します。

令和 年 月 日

(研修先名称)

(住所)

(電話番号)

※上記内容が記載された研修実施計画等であれば、本様式に限らない。

別添 2

履歴書

1 氏名等

|        |           |         |   |              |      |
|--------|-----------|---------|---|--------------|------|
| (ふりがな) |           |         |   |              |      |
| 住 所    | 〒□□□-□□□□ |         |   |              |      |
| (ふりがな) |           |         |   |              |      |
| 連絡先    | 〒□□□-□□□□ |         |   |              |      |
| (ふりがな) |           | 生 年 月 日 |   | 性別           | 電話番号 |
| 氏名     |           | 年 月 日   | 歳 | 1. 男<br>2. 女 |      |

2 家族構成

| 氏 名 | 続柄 | 生年月日 | 住 所 |
|-----|----|------|-----|
|     |    |      |     |
|     |    |      |     |
|     |    |      |     |
|     |    |      |     |
|     |    |      |     |

3 学歴等

|        |   |   |              |   |   |       |
|--------|---|---|--------------|---|---|-------|
| 履<br>歴 | 年 | 月 | 学歴・職歴(各別に記入) |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              | 年 | 月 | 免許・資格 |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |
|        |   |   |              |   |   |       |

## 農業研修に関する確認書（例）

農地所有適格法人A（以下、甲という。）及び研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

### 第1条（研修期間）

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

### 第2条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。
- （2）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- （3）乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- （4）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。
- （5）（1）から（4）までに違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

### 第3条（研修受入先の責務）

- （1）甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後5年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。
- （2）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

### 第4条（損害賠償）

- （1）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- （2）乙は、研修における不慮の事故について、第2条（3）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

### 第5条（費用の負担）

- （1）研修に要する経費（〇〇〇）は、甲が負担する。
- （2）研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

### 第〇条（研修謝金）

乙は甲に月額〇万円を支払う。

### 第6条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲

（住 所）  
（研修先）  
（氏 名）

乙

（住 所）  
（氏 名）

※ 農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

## 確約書

令和 年 月 日

殿

[申請者] 住 所：

氏 名：  
(生年月日： 年 月 日： 歳)

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、島根県就農準備資金交付要綱の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。  
なお、同要綱の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

### 記

- 1 就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。
- 2 就農後5年以内に、当該農業経営を継承する、当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始すること。

（親元就農先）

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 経営主の氏名<br>(法人化している場合は<br>法人名も) |  |
| 経営主の住所<br>(法人化している場合は<br>所在地も) |  |

（当該農業経営を継承する、当該法人の経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する予定の時期）

年 月

別添 7

## 生活費確保の観点から資金を必要とする理由

令和     年     月     日

島根県知事

様

住 所：

[申請者]

氏 名：

私は、島根県就農準備資金交付要綱で定める所得限度額である前年の世帯全体の所得額が600万円を超えますが、以下の理由により資金を必要としています。

記

※理由は具体的に記載し、状況を説明できる書類を別途提出すること。

この理由書は、承認を保証するものではありません。

島根県知事 様

## 個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

## 島根県就農準備資金に係る個人情報の取扱いについて

島根県（以下「県」という。）は島根県就農準備資金に係る事業の実施に際して得た個人情報について、県が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、県は、本事業による交付対象者の研修状況及び就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関へ提供し、又は確認する場合があります。

|      |                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関係機関 | 国、全国農業委員会ネットワーク機構、都道府県、市町村、都道府県青年農業者等育成センター、農業共済組合、農業大学校等研修教育機関、（一社）全国農業会議所、（一社）都道府県農業会議、県内の地域農業再生協議会又は農業担い手育成総合支援協議会、（公財）しまね農業振興公社、（公財）ふるさと島根定住財団 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 個人情報の取扱いについての同意

記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

(法人・組織名)

住所

氏名

島根県就農準備資金交付申請書

令和      年      月      日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和 4 年 4 月 1 9 日付け農第 6 0 号）第 8 条の規定に基づき就農準備資金の交付を申請します。

|                                                              |                                                                        |  |  |  |   |   |   |   |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--|--|--|---|---|---|---|
| 交付期間                                                         | 年      月      日      ～      年      月      日                            |  |  |  |   |   |   |   |
| 今回申請する資金の対象期間                                                | 年      月      日      ～      年      月      日                            |  |  |  |   |   |   |   |
| 交付申請額                                                        |                                                                        |  |  |  | 0 | 0 | 0 | 円 |
| 常勤の雇用契約の締結                                                   | <input type="checkbox"/> 締結している <input type="checkbox"/> 締結していない       |  |  |  |   |   |   |   |
| 生活費の確保を目的とした<br>国の他の事業による給付等<br>（例：生活保護制度、雇用<br>保険制度（失業手当）等） | <input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない |  |  |  |   |   |   |   |

資金の振込口座※

|              |                                                      |                            |  |      |     |  |            |  |  |  |  |
|--------------|------------------------------------------------------|----------------------------|--|------|-----|--|------------|--|--|--|--|
| 金融機関<br>店舗名等 | 銀行   信用金庫   信用組合<br>労働金庫農業協同組合<br>信用農業協同組合連合会   農林中金 |                            |  |      | 店・所 |  | 出張所        |  |  |  |  |
|              | 金融機関コード                                              |                            |  |      |     |  |            |  |  |  |  |
|              | 預金・貯金<br>の種類                                         | 普通預金・当座預金                  |  | 口座番号 |     |  |            |  |  |  |  |
|              | 郵便局                                                  | 記号                         |  |      |     |  | (当座)<br>番号 |  |  |  |  |
| 口座名義人        |                                                      | (ふりがな)<br>氏              名 |  |      |     |  |            |  |  |  |  |

※ 2 回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。

研修状況報告書（教育機関用）

研修○年目・交付開始○年目 前半・後半 （○～○月分）

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第9条の規定に基づき研修状況報告を提出します。

※ 下線部は継続研修の場合は「第12条第1項の規定に基づき」とする。

1 研修実施状況

| ①学んだ内容 | ②習得度 | ③今後の課題 |
|--------|------|--------|
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |

2 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

|  |
|--|
|  |
|--|

3 就農に向けた準備状況

|  |
|--|
|  |
|--|

添付書類

1. 成績表の写し（成績表が発行されている場合）
2. 出席状況が分かる資料（出席簿の写し、研修日誌等）

## 研修状況報告書（先進農家等用）

研修〇年目・交付開始〇年目 前半・後半 （〇～〇月分）

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第9条の規定に基づき研修状況報告を提出します。

※ 下線部は継続研修の場合は「第12条第1項の規定に基づき」とする。

### 1 研修実施日数、時間及び状況

| 年月     | 研修<br>時間 | 研修計画内容 | 研修状況 |
|--------|----------|--------|------|
| 年 月    | 時間       | ・<br>・ |      |
|        |          |        |      |
|        |          |        |      |
|        |          |        |      |
|        |          |        |      |
|        |          |        |      |
| 研修時間合計 |          |        |      |

### 2 研修実施状況

| ①学んだ内容 | ②習得度 | ③今後の課題 |
|--------|------|--------|
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |
|        |      |        |

3 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

|  |
|--|
|  |
|--|

4 就農に向けた準備状況

|  |
|--|
|  |
|--|

添 付 書 類：研修日誌

上記のとおり研修を行っています。

研修実施機関等名：

代表者名：

研修責任者名：

## 別添 研修日誌

○年○月分

[illegible]

※ 上記内容が記載された研修日誌であれば、本様式に限らない。

研修状況確認チェックリスト（参考例）

※1 本様式は、研修状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、研修内容やカリキュラムに合わせた形で研修状況の確認をしてください。  
※2 確認に当たっては、交付対象者と研修指導者の両者から聞き取るとともに、実際の交付対象者の研修の実施状況も確認をしてください。

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| 研修生住所：                                                    |
| 研修生氏名：                                                    |
|                                                           |
|                                                           |
| 確認者所属・名前：                                                 |
| 確認日：            令和            年            月            日 |

# 1 交付対象者への面談用

(これまでの状況について聞き取って下さい。)

## ア 研修に対する取組状況

|                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| a 研修への積極性について                 | 積極的に取り組んでいる ・ ほぼ取り組んでいる ・ 消極的である     |
| b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等) | 積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない        |
| c 指導者等関係者の助言・指導への対応           | よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践できていない ・ 聞き入れない |

## イ 技術の習得状況

| a 栽培管理等の技術・知識の習得状況について      | 4: 研修内容を十分に理解し、1人で作業できる<br>3: 研修内容を理解し、1人で作業できるものの品質等は劣る<br>2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと作業できない<br>1: 研修内容を理解していなく作業できない<br>0: まだ習っていない     | 今後の課題 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| [作物(畜種)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |
| [作物(畜種)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |
| [作物(畜種)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |
| b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について | 4: 研修内容を十分に理解し、1人で適切に操作できる<br>3: 研修内容を理解し、確認しながらであれば1人で操作できる<br>2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと操作できない<br>1: 研修内容を理解していなく操作できない<br>0: まだ習っていない | 今後の課題 |
| [機械(施設)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |
| [機械(施設)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |
| [機械(施設)名: ]                 | 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0                                                                                                                             |       |

|                       |                                                                          |       |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------|
| c 農業経営に関する知識の習得状況について | 4:理解している<br>3:一部分からないところがある<br>2:分らないことの方が多い<br>1:ほとんど分らない<br>0:まだ習っていない | 今後の課題 |
| 販売促進の考え方              | 4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0                                        |       |
| 流通・マーケティングの基礎         | 4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0                                        |       |
| 帳簿の付け方                | 4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0                                        |       |
| 財務諸表の読み方              | 4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0                                        |       |
| 労務管理に関する知識            | 4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0                                        |       |

## ウ 就農に向けた準備状況

(共通)

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| a 就農に向けた情報収集について | 既を開始している ・ 開始していない |
|------------------|--------------------|

(独立・自営就農希望の場合)

|                           |                                                                    |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| a 経営に関する計画の作成状況           | 作成済み・作成中・情報収集中・まだ着手していない                                           |
| b 初期投資等の資金の確保について         | 確保済み・見込みは立っている<br>準備を始めたが、見込みは立っていない・まだ着手していない                     |
| c 農地の確保について               | 確保済み・交渉中・情報収集中・まだ着手していない                                           |
| d 目標地図又は人・農地プランへの位置づけについて | 位置づけられている・位置づけられる見込みである<br>集落内で話し合い中 ・ 市町村等へ相談中である<br>まだ働きかけをしていない |

(雇用就農希望の場合)

|                         |                                  |
|-------------------------|----------------------------------|
| a 農業法人や農家への就農に向けた活動について | 内定済み ・ 就職活動中 ・ 情報収集中 ・ まだ活動していない |
|-------------------------|----------------------------------|

(親元就農希望の場合)

|                                    |                                      |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| a 就農先の経営内での自らの役割について               | 確定済み ・ 検討中 ・ まだ検討していない               |
| b 継承(又は親の農業経営とは別に新たな部門開始)への段取りについて | 明確にスケジュールを立てられている ・ 検討中<br>まだ検討していない |

## 2 研修指導者への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

### ア 研修取組状況

|                               |                              |
|-------------------------------|------------------------------|
| a 研修への積極性について                 | 積極的である ・ 普通 ・ 消極的である         |
| b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等) | 積極的である ・ 普通 ・ 消極的である         |
| c 指導者等関係者の助言・指導への対応           | 聞き入れている ・ 概ね聞き入れている ・ 聞き入れない |

### イ 技術の習得状況 5: ほぼ完全に理解している。4: 概ね(8割程度)理解している。3: 普通(5割程度) 2: やや理解が劣る。(3割程度) 1: 理解していない。0: まだ習っていない。

| a 栽培管理の技術・知識の習得状況について |                       | 今後の課題 |
|-----------------------|-----------------------|-------|
| [作物(畜種)名: ]           | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |
| [作物(畜種)名: ]           | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |
| [作物(畜種)名: ]           | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |

| b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について |                       | 今後の課題 |
|-----------------------------|-----------------------|-------|
| [機械(施設)名: ]                 | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |
| [機械(施設)名: ]                 | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |
| [機械(施設)名: ]                 | 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0 |       |

| c 農業経営等に関する知識の習得状況について |                                           | 今後の課題 |
|------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 販売促進の考え方               | 5   ・   4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0 |       |
| 流通・マーケティングの基礎          | 5   ・   4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0 |       |
| 帳簿の付け方                 | 5   ・   4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0 |       |
| 財務諸表の読み方               | 5   ・   4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0 |       |
| 労務管理の知識                | 5   ・   4   ・   3   ・   2   ・   1   ・   0 |       |

## ウ 就農に向けた準備状況

| (共通)             |                  | 今後の課題 |
|------------------|------------------|-------|
| a 就農に向けた情報収集について | 積極的である・普通・消極的である |       |

### (独立・自営就農希望の場合)

|                           |                  |  |
|---------------------------|------------------|--|
| a 経営に関する計画の作成状況           | 積極的である・普通・消極的である |  |
| b 資金の準備について               | 積極的である・普通・消極的である |  |
| c 農地の確保について               | 積極的である・普通・消極的である |  |
| d 目標地図又は人・農地プランへの位置づけについて | 積極的である・普通・消極的である |  |

### (雇用就農希望の場合)

|                         |                  |  |
|-------------------------|------------------|--|
| a 農業法人や農家への就農に向けた活動について | 積極的である・普通・消極的である |  |
|-------------------------|------------------|--|

(親元就農希望の場合)

|                                    |                  |  |
|------------------------------------|------------------|--|
| a 就農先の経営内での自らの役割について               | 積極的である・普通・消極的である |  |
| b 継承(又は親の農業経営とは別に新たな部門開始)への段取りについて | 積極的である・普通・消極的である |  |

## エ 研修指導者の研修生に対する所見

|  |
|--|
|  |
|--|

## 3 書類確認用

### ア 成績表

※発行されている場合のみ確認する。

|                  |              |
|------------------|--------------|
| a 評価が著しく低い項目がないか | 多数ある・少しある・ない |
|------------------|--------------|

### イ 出席状況

|                               |                                 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| a 概ね1年かつ概ね1,200時間以上の研修を受けているか | 受けている(受ける見込み)・受けていない(受ける見込みがない) |
| b 研修への出席(参加)状況                | ※実績値を記入(出席(参加)率等)               |

ウ 研修時間及び休憩時間 ※書類で確認できない場合は交付対象者に聞き取りをして記入

|                                                                          |                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| a 原則1日8時間を超えていないか                                                        | 超えていない<br>繁忙期など実際の農作業を実施する上で必要な研修とされる場合は超える時期もあるが、それ以外は超えていない<br>恒常的に超えている |
| b 休憩時間は適切に与えられているか(研修時間が6時間を超えれば45分以上、8時間を超えれば1時間以上の休憩を研修時間の途中に与えられているか) | 与えられている・与えられていない                                                           |
| c 休日は適切に与えられているか(毎週1日以上又は4週間を通じて4日以上の日を与えられているか)                         | 与えられている・与えられていない                                                           |

4 総合所見

|  |
|--|
|  |
|--|

## 中止届

令和      年      月      日

殿

氏名

就農準備資金の受給を中止しますので、島根県就農準備資金交付要綱（令和 4 年 4 月 1 9 日付け農第 6 0 号）第10条の規定に基づき中止届を提出します。

|      |                 |
|------|-----------------|
| 中止日  | 年      月      日 |
| 中止理由 |                 |

## 休止届

令和     年     月     日

殿

氏 名

就農準備資金の受給を休止しますので、島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第11条第1項の規定に基づき休止届を提出します。

|                  |                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 休止予定期間           | 年     月     日     ～     年     月     日                                        |
| 休止理由             |                                                                              |
| 再開に向けた<br>スケジュール | 年     月     日<br><br>年     月     日<br><br>年     月     日<br><br>年     月     日 |

### 添付書類

- ・母子手帳の写し（妊娠・出産により休止する場合）
- ・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

## 研修再開届

令和     年     月     日

殿

氏名

就農準備資金の受給を再開しますので、島根県就農準備資金交付要綱（令和 4 年 4 月 1 9 日付け農第 6 0 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき研修再開届を提出します。

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 休止期間  | 年     月     日     ～     年     月     日 |
| 研修再開日 | 年     月     日                         |
| 研修機関等 |                                       |
| 交付残期間 | 年     月     日     ～     年     月     日 |

就農状況報告(独立・自営就農)  
経営開始〇年目・交付開始〇年目 (〇～〇月分)

※下線部は、交付が終了した後は「交付終了後〇年目」とする。  
令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第1項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 独立・自営就農（予定）時期（どちらかにチェックする。）

|  |             |         |
|--|-------------|---------|
|  | 既に就農している    | 年 月 日就農 |
|  | まだ就農していない ※ | 年 月就農予定 |

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 営農実績報告

|                            |    |               |                                   |            |      |
|----------------------------|----|---------------|-----------------------------------|------------|------|
| 作物・部門名                     |    | 作付面積（a）・飼養頭数等 |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
| 合計                         |    |               |                                   |            |      |
| 農業経営の構成<br>（交付対象者本人・家族労働力） | 氏名 | 年齢            | 交付対象者・交付対象者との続柄<br>（法人経営にあたっては役職） | 年間の農業従事日数※ | 担当業務 |
|                            |    |               | 本人                                |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
|                            |    |               |                                   |            |      |
| 雇用労働力                      |    | (人・日※)        |                                   |            |      |

※1日の農業従事時間を8時間で換算

### 3. 経営規模の報告

|        |                                  |       |              |     |
|--------|----------------------------------|-------|--------------|-----|
| 経営耕地   | 区分                               |       | 面積 (a)       |     |
|        | 所有地                              |       |              |     |
|        | 借入地                              |       |              |     |
|        | 内訳<br>(平成30年度以前に承認を受けた交付対象者のみ記入) | 親族から  |              |     |
|        |                                  | 第三者から |              |     |
| 特定作業受託 | 作目                               | 作業内容  | 実績           |     |
|        |                                  |       | 作業受託面積等      | 生産量 |
|        |                                  |       |              |     |
|        |                                  |       |              |     |
| 作業受託   | 作目                               | 作業内容  | 実績 (作業受託面積等) |     |
|        |                                  |       |              |     |
|        |                                  |       |              |     |
|        | 単純計                              |       |              |     |
|        | 換算後                              |       |              |     |

※ 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

### 4. 前年の世帯全体の所得（資金含む）\*1

※経営開始資金の交付期間中の者のみ記入

|    |
|----|
| 万円 |
|----|

### 5. 農業経営基盤強化準備金（※）（どちらかにチェックする。）

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 積み立てている  |
| <input type="checkbox"/> | 積み立てていない |

※農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

6. 地域のサポート体制について

|            | 専属担当者（経営・技術） | 専属担当者（営農資金） | 専属担当者（農地） |
|------------|--------------|-------------|-----------|
| 氏名又は<br>職名 |              |             |           |

相談実績又は今後相談したいことについて

|  |
|--|
|  |
|--|

7. 報告対象期間における島根県（支庁・農林水産振興センター等を含む。）が主催する新規就農者等交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

|  |         |
|--|---------|
|  | 参加した    |
|  | 参加しなかった |

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

|                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| 参加した回数                 | 回 |  |
| 交流会の内容<br>（対象者、実施内容など） |   |  |

8. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について  
（どちらかにチェックする。）

|  |         |
|--|---------|
|  | 加入している  |
|  | 加入していない |

（「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。）

|                |  |
|----------------|--|
| 加入している農業共済等の名称 |  |
|----------------|--|

## 9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

(別紙様式第1号の研修計画の「2 就農時に係る計画」の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。)

| 計画達成に向けた課題 | 改善策<br>(課題解決に向けた改善策を具体的に記入) | 改善策の取組状況等<br>(改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入) |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------------|
|            |                             |                                            |
|            |                             |                                            |
|            |                             |                                            |

### 添付書類

- 別添 1. 作業日誌の写し（夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう作成すること）＊2
2. 経営開始資金交付対象者は、決算書及び確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し（7月の報告の際のみ添付する。）  
就農準備資金交付対象者は、確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し（7月の報告の際のみ添付する。）
3. 通帳及び帳簿の写し＊3
4. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類＊3  
（変更がない場合、2回目以降の報告の際は既に提出している農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類は省略することが出来る。）
5. 農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し＊4

＊1 7月の報告の際のみ記入する。

＊2 就農準備資金研修終了後については、就農後、交付期間の1.5倍（別記2第5の1の（2）なお書きにより海外研修を実施した場合は5年間）又は2年間のいずれか長い期間の報告の際に添付する。

＊3 親元就農した者が当該農業経営を継承する、当該農業経営を法人化して当該法人の経営者（親族との共同経営者になる場合を含む。）となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する場合の、1回目の報告の際のみ添付する（就農届（別紙様式第14号）で既に提出した書類等から変更がない場合、省略することができる。）。

＊4 就農準備資金の交付を受けた場合、認定後最初の報告のみ添付する。複数の新規就農者で法人を立ち上げる場合又は既存の法人に役員として加わる場合は、法人の定款等の確認できる書類の写しを添付する。

## 別添 1

### 作業日誌

|     | 作業内容 | 作業時間<br>(単位：時間) |
|-----|------|-----------------|
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 合 計 |      |                 |

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。夫婦型や複数の新規就農者が新たに立ち上げた農業法人の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう、別々に作成すること。また、作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

## 決算書

(経営開始○年目 年 月～ 年 月)

|                 |             |            | 計画※<br>経営開始○年目<br>a | 実績<br>b | 実績／計画<br>b / a |
|-----------------|-------------|------------|---------------------|---------|----------------|
| 農業<br>収入        | ○○（作目）      | 経営規模       |                     |         |                |
|                 |             | 生産量        |                     |         |                |
|                 |             | 売上高<br>（円） |                     |         |                |
|                 |             | 経営規模       |                     |         |                |
|                 |             | 生産量        |                     |         |                |
|                 |             | 売上高<br>（円） |                     |         |                |
|                 | 特定作業受託分     | 経営規模       |                     |         |                |
|                 |             | 生産量        |                     |         |                |
|                 |             | 売上高<br>（円） |                     |         |                |
|                 | その他（作業受託含む） |            |                     |         |                |
| 経営開始資金（円）       |             |            |                     |         |                |
| 収入計（円） ①（資金を除く） |             |            |                     |         |                |
| 収入計（円） ②（資金を含む） |             |            |                     |         |                |

|                  |        | 計画※<br>経営開始○年目<br>a   | 実績<br>b | 実績／計画<br>b / a |
|------------------|--------|-----------------------|---------|----------------|
| 農業<br>経営費<br>（円） | 原材料費   |                       |         |                |
|                  | 減価償却費  |                       |         |                |
|                  | 出荷販売経費 |                       |         |                |
|                  | 雇用労賃   |                       |         |                |
|                  |        |                       |         |                |
|                  |        |                       |         |                |
| 支出計（円） ③         |        |                       |         |                |
| 【参考】設備投資（内容、金額）  |        |                       |         |                |
| 農業所得計（円） ④ = ①－③ |        |                       |         |                |
| 農外所得（円） ⑤        |        | 総所得（資金含む）（円）<br>②－③＋⑤ |         |                |

※計画欄には、別紙様式第2号の別添1の収支計画に記載の該当年の計画値を記載すること。

就農状況報告(雇用就農)

就農○年目・交付終了後○年目 (○～○月分)

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第1項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 雇用就農（予定）時期（どちらかにチェックする。）

|  |             |         |
|--|-------------|---------|
|  | 既に就農している    | 年 月 日就農 |
|  | まだ就農していない ※ | 年 月就農予定 |

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 雇用先の農業法人等の名称等

|      |  |
|------|--|
| 法人等名 |  |
| 住 所  |  |
| 電話番号 |  |

3. 担当している業務

|  |
|--|
|  |
|--|

4. 今後の課題及び目標

|  |
|--|
|  |
|--|

5. 農業従事日数・時間

|  |   |  |    |
|--|---|--|----|
|  | 日 |  | 時間 |
|--|---|--|----|

6. 報告対象期間における島根県（支庁・農林水産振興センター等を含む。）が主催する新規就農者等交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

|  |         |
|--|---------|
|  | 参加した    |
|  | 参加しなかった |

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

|                        |   |
|------------------------|---|
| 参加した回数                 | 回 |
| 交流会の内容<br>（対象者、実施内容など） |   |

就農状況報告(親元就農)

就農○年目・交付終了後○年目 (○～○月分)

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱(令和4年4月19日付け農第60号)第12条第1項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 親元就農(予定)時期(どちらかにチェックする。)

|  |             |         |
|--|-------------|---------|
|  | 既に就農している    | 年 月 日就農 |
|  | まだ就農していない ※ | 年 月就農予定 |

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 就農先の経営主の氏名等

|      |  |
|------|--|
| 氏 名  |  |
| 住 所  |  |
| 電話番号 |  |

3. 担当している業務

|  |
|--|
|  |
|--|

4. 今後の課題及び目標

|  |
|--|
|  |
|--|

5. 農業従事日数・時間

|  |   |  |    |
|--|---|--|----|
|  | 日 |  | 時間 |
|--|---|--|----|

6. 経営継承（法人の場合は経営者となる）又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始予定時期

|                  |
|------------------|
| 年      月      予定 |
|------------------|

7. 報告対象期間における交流会への参加について

|  |         |
|--|---------|
|  | 参加した    |
|  | 参加しなかった |

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

|                        |   |
|------------------------|---|
| 参加した回数                 | 回 |
| 交流会の内容<br>（対象者、実施内容など） |   |

添付書類

- 別添
1. 作業日誌の写し
  2. 青色事業専従者給与に関する届出書（変更届出書）の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）
  3. 家族経営協定等の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）

※ 親元就農後に当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより、独立自営就農した場合は、それ以降の就農状況報告は、別紙様式第9－1号により報告することとする。

# 別添 1

## 作業日誌

|     | 作業内容 | 作業時間<br>(単位：時間) |
|-----|------|-----------------|
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 月 日 |      |                 |
| 合計  |      |                 |

※ 上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。

## 継続研修計画

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第1項の規定に基づき継続研修計画の承認を申請します。

## 1 就農時に係る計画

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |             |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------|
| 就農希望地                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 就農予定時期<br>(就農予定時の年齢) | 年 月<br>( 歳) |
| 就農形態                        | <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始<br><input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始<br><input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承<br><input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部<br><input type="checkbox"/> 雇用就農<br><input type="checkbox"/> 親元就農<br><input type="checkbox"/> 親の経営の全体を継承、 <input type="checkbox"/> 法人の（共同）経営<br><input type="checkbox"/> 親の農業経営とは別に新たな部門を開始<br>経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する<br>予定時期 年 月 |                      |             |
| 経営面積* <sub>1</sub><br>飼養頭羽数 | _____ a ・ 頭 ・ 羽 （合計）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 農業所得目標* <sub>1</sub> | _____ 万円/年  |
| 経営内容* <sub>1</sub>          | 作目： _____ a<br>作目： _____ a<br>（その他： _____ ）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                      |             |

## 2 将来の経営ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

|  |
|--|
|  |
|--|

### 3 継続研修の内容<sup>\*2</sup>

|             |  |          |                         |
|-------------|--|----------|-------------------------|
| 名称          |  | 所在地      |                         |
| 専攻・<br>営農部門 |  | 研修<br>期間 | 年 月 日      ～      年 月 日 |
| 継続研修内容      |  |          |                         |
|             |  |          |                         |

#### 添付書類

別添：先進農家等で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類）

＊ 1 就農5年後の目標を記入する（雇用就農の場合は記入不要）。

＊ 2 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

## 継続研修届

令和      年      月      日

殿

氏名

継続研修を開始しましたので、島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日  
付け農第60号）第12条第1項の規定に基づき継続研修届を提出します。

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 継続研修開始日   | 年      月      日 |
| 継続研修終了予定日 | 年      月      日 |
| 研修機関等     |                 |

住所等変更届

令和     年     月     日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和 4 年 4 月 1 9 日付け農第 6 0 号）第12条第 2 項の規定に基づき住所等変更届を提出します。

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 変更前 | 氏名<br><br>住所<br><br>電話番号<br><br>その他（            ） |
| 変更後 | 氏名<br><br>住所<br><br>電話番号<br><br>その他（            ） |

添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許所、パスポート等の写し）

就農遅延届

令和     年     月     日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第3項の規定に基づき就農遅延届を提出します。

|                  |               |  |
|------------------|---------------|--|
| 就農期限日            | 年     月     日 |  |
| 就農予定日            | 年     月     日 |  |
| 遅延理由             |               |  |
| 就農に向けた<br>スケジュール | 年     月     日 |  |
|                  | 年     月     日 |  |
|                  | 年     月     日 |  |
|                  | 年     月     日 |  |

## 就農届

令和 年 月 日

殿

氏名

以下のとおり就農しましたので島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第4項の規定に基づき就農届を提出します。

|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 研修終了日                                        | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 独立・自営就農、<br>雇用就農又は親元<br>就農した日                | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 就農形態                                         | <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始<br><input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始<br><input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部）<br><input type="checkbox"/> 雇用就農（農業法人等の名称・住所・電話番号）<br><input type="checkbox"/> 親元就農※1（ <input type="checkbox"/> 親の経営の全体を継承、 <input type="checkbox"/> 法人の（共同）経営<br><input type="checkbox"/> 親の農業経営とは別に新たな部門を開始<br>経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期 年 月） |  |
| 就農地の市町村                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 経営耕地（a）※2                                    | 所有地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
|                                              | 借入地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 営農作物※2                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 経営開始資金の受給※2                                  | <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 農の雇用事業、就職氷河期世代雇用<br>就農者実践研修支援事業又は雇用就農資金の活用※3 | <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |

※下線部は、研修終了後に親元就農し、その後、当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより独

立・自営就農した場合は「親元就農」とする。

※1 親元就農時の就農報告の場合のみ記入できる。

※2 独立・自営就農の場合のみ記入

※3 雇用就農の場合のみ記入

#### 添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類、農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類及び通帳の写し（独立・自営就農の場合）
- ・雇用契約書等の写し（雇用就農の場合）
- ・青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）書の写し（親元就農の場合）
- ・家族経営協定等の写し（親元就農の場合）

就農中断届

令和     年     月     日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第4項の規定に基づき就農中断届を提出します。

|                    |                                                                     |  |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------|--|
| 就農中断<br>予定期間       | 年            月            日～            年            月            日 |  |
| 中断理由               |                                                                     |  |
| 就農再開に向けた<br>スケジュール | 年    月    日                                                         |  |
|                    | 年    月    日                                                         |  |
|                    | 年    月    日                                                         |  |
|                    | 年    月    日                                                         |  |

## 就農再開届

令和 年 月 日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第5項の規定に基づき就農再開届を提出します。

|          |               |
|----------|---------------|
| 就農中断期間   | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 就農再開日    | 年 月 日         |
| 要就農継続残期間 | 就農再開日 ～ 年 月 日 |

※ 下線部は経営開始資金の場合は「2の（6）」とする。

就農状況確認チェックリスト(参考例)

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。  
なお、就農状況報告における相談状況についても確認してください。

|               |  |   |     |
|---------------|--|---|-----|
| 確認対象者住所:      |  |   |     |
| 確認対象者氏名:      |  |   |     |
| 経営開始資金交付の有無:  |  | 有 | ・ 無 |
|               |  |   |     |
| 確認者所属・名前:     |  |   |     |
| 確認日: 令和 年 月 日 |  |   |     |

## 1 交付対象者への面談用（これまでの状況について聞き取って下さい。）

### ア 営農に対する取組状況

|                                |                                              |
|--------------------------------|----------------------------------------------|
| a 営農に対する意欲                     | 強い意欲がある ・ 意欲がある ・ 意欲がない                      |
| b 情報収集について(研修会等への参加、質問・相談の状況等) | 積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない                |
| c サポートチーム等関係者の助言・指導への対応        | よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践していない ・ 聞き入れない          |
| d 地域のコミュニティ・活動への参加・協力状況について    | 積極的に参加・協力している ・ たまに参加・協力している<br>・ 参加・協力していない |

### イ 栽培・経営管理状況

|                           |                                               |
|---------------------------|-----------------------------------------------|
| a 栽培管理の技術・知識の習得状況         | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない                 |
| b 機械・機器・施設の操作方法・安全対策の習得状況 | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない                 |
| c 農業経営に関する知識の習得状況         | 習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない                 |
| d スケジュール管理について            | 先を見越した管理ができている ・ 作業が遅れない程度に管理できている ・ 管理できていない |
| e 経営管理について                | 自主的に進めている ・ 意見を聞きながら進めている ・ 自主性がない            |
| f 効率化、コスト低減に向けた取組         | 工夫して取り組んでいる ・ 取り組むよう努力している ・ 取り組んでいない         |
| g 経営状況(収支状況)の把握           | 把握している ・ 概ね把握している ・ 把握していない                   |
| h 課題の把握                   | 把握し改善に取り組んでいる ・ 把握し改善策を検討している ・ 把握していない       |

ウ 青年等就農計画等の達成に向けた取組状況

|            |                                                         |
|------------|---------------------------------------------------------|
| a 経営規模について | ①計画どおりの規模で経営している ・ ②概ね計画どおりの規模で経営している<br>③計画どおりに進んでいない。 |
|------------|---------------------------------------------------------|

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|       |
|-------|
| [理由]  |
|       |
| [改善策] |
|       |

|             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| b 生産量について   |                                                        |
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している<br>③計画どおりに生産できていない |
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している<br>③計画どおりに生産できていない |
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している<br>③計画どおりに生産できていない |

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|       |
|-------|
| [理由]  |
|       |
| [改善策] |
|       |

| c 売上高について   |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している<br>③計画どおりの売上げを得られていない。 |
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している<br>③計画どおりの売上げを得られていない。 |
| [作物(畜種)名: ] | ①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している<br>③計画どおりの売上げを得られていない。 |

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

|       |
|-------|
| [理由]  |
|       |
| [改善策] |
|       |

エ 労働環境等に対する取組状況

|                                  |                                              |
|----------------------------------|----------------------------------------------|
| a 圃場周辺・作業場・施設内等の整備状況             | 清潔で快適に整備できている ・ 概ね整備できている ・ 整備できていない         |
| b 農作業安全への取組状況                    | 安全性に十分配慮し事故防止に取り組んでいる ・ 概ね取り組んでいる ・ 取り組んでいない |
| c 食品衛生管理への取組状況<br>(加工を行っている場合のみ) | 食品の安全性確保のため十分に取り組んでいる ・ 概ね取り組んでいる ・ 取り組んでいない |

## 2 ほ場(現地)確認用

(確認期間中の状況について記載して下さい。)

### ア 耕作すべき土地が遊休化されていないか

遊休化されている土地はない ・ 概ね遊休化されている土地はない ・ 遊休化されている土地がある  
作付期間外である

### イ 農作物を適切に生産しているか

適切に生産されている ・ 概ね適切に生産されている  
適切に生産されていない土地がある。(管理が不十分で雑草が生い茂っている土地がある。) ・ 作付期間外である

### 3 書類確認用

(これまでの状況について記載して下さい。)

ア 農業従事日数

日、時間

## イ 帳簿の管理状況

適切に帳簿をつけている ・ 帳簿をつけているが、一部、記帳されていないものがある ・ 帳簿をつけていない

ウ 農地の権利設定状況（農地の権利設定に変更があった場合のみ）

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 農地法第3条の許可等(※)により農地の権利を有している | ・ 農地法第3条の許可等を得ていない |
|-----------------------------|--------------------|

※公告のあった農用地利用集積計画若しくは農用地利用配分計画、特定作業受委託契約書又は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画による農地の権利設定を含む。

## 変更後の農地面積

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| 所有地 |       | a |
| 借入地 | 親族から  | a |
|     | 第三者から | a |

## 4 総合所見

|  |
|--|
|  |
|--|

就農状況確認チェックリスト（参考例）

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

|                                   |
|-----------------------------------|
| 確認対象者住所：                          |
| 確認対象者氏名：                          |
|                                   |
|                                   |
| 確認者所属・名前：                         |
| 確認日：      令和      年      月      日 |

1 確認対象者本人への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

(これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 現在の職務内容・担当部門

|      |  |            |
|------|--|------------|
| 職務内容 |  | (具体的な業務内容) |
| 担当部門 |  |            |

現在の業務に従事するにあたり、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

|         |
|---------|
| [課題]    |
|         |
| [今後の目標] |
|         |

## 2 雇用主への面談用

(これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 確認対象者の現在の職務内容・担当部門

| 職務内容 | 担当部門 | (具体的な業務内容) |
|------|------|------------|
|      |      |            |

確認対象者の就業実態を見て、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

|         |
|---------|
| [課題]    |
|         |
| [今後の目標] |
|         |

## イ 雇用主の確認対象者に対する所見

|  |
|--|
|  |
|--|

### 3 書類確認用 （これまでの状況について記載して下さい。）

#### ア 出勤簿等（出勤状況のわかる書類）

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 予定どおり出勤している ・ 欠勤が多い ・ ほぼ欠勤している |     |
| 概ねの出勤状況                        | 割程度 |

### 4 総合所見

|  |
|--|
|  |
|--|

就農状況確認チェックリスト(参考例)

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

|                                   |
|-----------------------------------|
| 確認対象者住所:                          |
| 確認対象者氏名:                          |
|                                   |
|                                   |
| 確認者所属・名前:                         |
| 確認日:      令和      年      月      日 |

## 1 確認対象者本人への面談用 （これまでの状況について聞き取って下さい。）

ア 現在の職務内容・担当部門

|      |  |            |
|------|--|------------|
| 職務内容 |  | (具体的な業務内容) |
| 担当部門 |  |            |

現在の業務に従事するにあたり、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

|         |
|---------|
| [課題]    |
|         |
| [今後の目標] |
|         |

## イ 継承等に向けた準備の状況

|  |
|--|
|  |
|--|

## 2 経営主への面談用 （これまでの状況について聞き取って下さい。）

ア 確認対象者の現在の職務内容・担当部門

| 職務内容<br>担当部門 | (具体的な業務内容) |
|--------------|------------|
|              |            |

確認対象者の就業実態を見て、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

|         |
|---------|
| [課題]    |
|         |
| [今後の目標] |
|         |

## イ 確認対象者の継承等に向けた準備の状況

[illegible]

## ウ 雇用主の確認対象者に対する所見

|  |
|--|
|  |
|--|

### 3 書類確認用（これまでの状況について記載して下さい。）

ア 農業従事日数（作業日誌で確認）

|    |    |
|----|----|
| 日、 | 時間 |
|----|----|

### 4 総合所見

|  |
|--|
|  |
|--|

## 返還免除申請書

令和     年     月     日

殿

氏名

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第13条の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 返還免除を<br>申請する<br>理由 |  |
|---------------------|--|

## 離農届

令和      年      月      日

殿

氏名

下記の理由により離農したので、島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第12条第6項の規定に基づき離農届を提出します。

|      |                 |
|------|-----------------|
| 離農日  | 年      月      日 |
| 離農理由 |                 |

### 添付書類

- ・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）
- ・雇用就農者が離農した場合は、退職したことが確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、社会保険資格喪失証明書等）

## 意見書

年 月 日

島根県知事

様

(再生協議会等の長)

島根県就農準備資金交付要綱（令和4年4月19日付け農第60号）第14条第2項の規定に基づき意見書を提出します。

| 項目                                                                | 可否（可の場合○、否の場合×） |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------|
| （１）就農希望理由が明確であること。                                                |                 |
| （２）就農ビジョンが明確であり、かつ達成に向けた準備（必要な技術習得内容や資金調達など）に計画性があり、達成可能と見込まれること。 |                 |
| （３）研修後、就農計画もしくは経営改善計画の策定が可能と見込まれること（研修後、独立・自営就農もしくは親元就農を予定する者のみ）  |                 |
| （４）研修目的及び内容が明確であり、かつ（２）の達成に向け、効果的であると認められること。                     |                 |
| （５）研修先や関係機関の指導などをよく聞くことができ、地域社会に溶け込んでいくことが見込まれること。                |                 |
| （６）就農に向け、研修先や関係機関の支援を受けることが見込まれること。                               |                 |
| 摘要欄                                                               |                 |